

厚生労働大臣より、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」マークを取得

お知らせ

2018年09月11日

住友精密工業株式会社は、厚生労働省より委任されている兵庫労働局より従業員の子育て支援を積極的に推進している企業として認定を受け、「くるみん」マークを取得しました。

当認定は、次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を目指す一般事業主行動計画を策定した企業の内、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が、厚生労働大臣より子育てサポート企業として認定を受けることができるものです。2017年3月30日の次世代育成支援対策推進法の省令改正・交付に伴い、同年4月1日からは、より高い新認定基準を満たした企業にのみ認定されることとなりました。

当社では、出産・育児にかかわる諸制度の整備や啓発活動により、計画期間中において、出産した女性社員の育児休業の取得率は100%を達成しました。また、男性社員の育児休業取得や、配偶者の出産日の前後10日以内に通算2日取得可能である特別休暇取得を積極的に促しています。さらに、育児を支援する制度の導入・拡充や有給休暇取得の推進等についても労使で協力して取り組んでいます。このような活動の結果、新認定基準を満たし、認定を受けることとなりました。

当社は、「人を大切に、多様な個性の実現と調和をはかります」の企業理念のもと、今後も引き続き、「子育て支援」や「ワークライフバランスの実現」に関する取り組みを積極的に推進していきます。

